

平成15年、社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)を制定。9本の事業分野別計画を一本化し、社会資本整備を重点的、効果的かつ効率的に実施

計画期間5年(第1次「社会資本整備重点計画」の計画期間は、平成15～19年度)

社会資本整備重点計画は、社会資本整備について、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおいて事業を行おうとするのか、投資の方向性を明確に示すもの

## 9本の事業分野別計画

道路

交通安全施設

空港

港湾

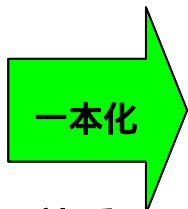
都市公園

下水道

治水

急傾斜地

海岸



重点化・集中化のための  
計画に転換

注・二重枠の事業分野別計画は、各々の緊急措置法があったもの

## < 社会資本整備重点計画(第1次) >

(平成15年10月閣議決定)

平成15年度以降の5箇年間を計画期間

### 対象とする社会資本整備事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸 (民間との連携による取組や ソフト施策 も含む)

### 主なポイント

国民から見た成果目標 (アウトカム目標) を明示

・「暮らし・安全・環境・活力」の4分類に沿って、15の重点目標及び35の指標を設定

社会資本整備の改革方針を決定

・事業相互間の連携の強化

・事業の構想段階から住民参加を推進

・技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化

・事業評価の厳格な実施などPLAN - DO - SEEの強化

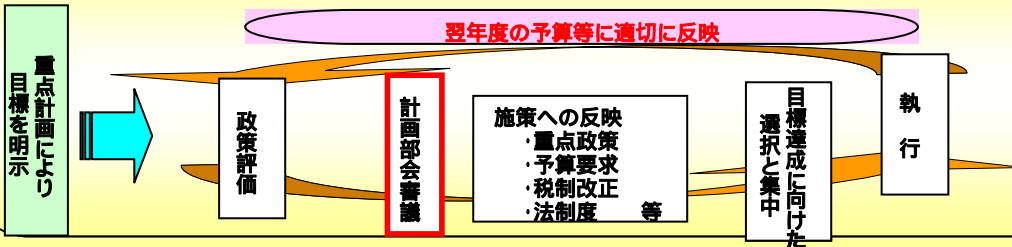
・入札・契約の適正化

・PFIなど民間資金・能力の活用

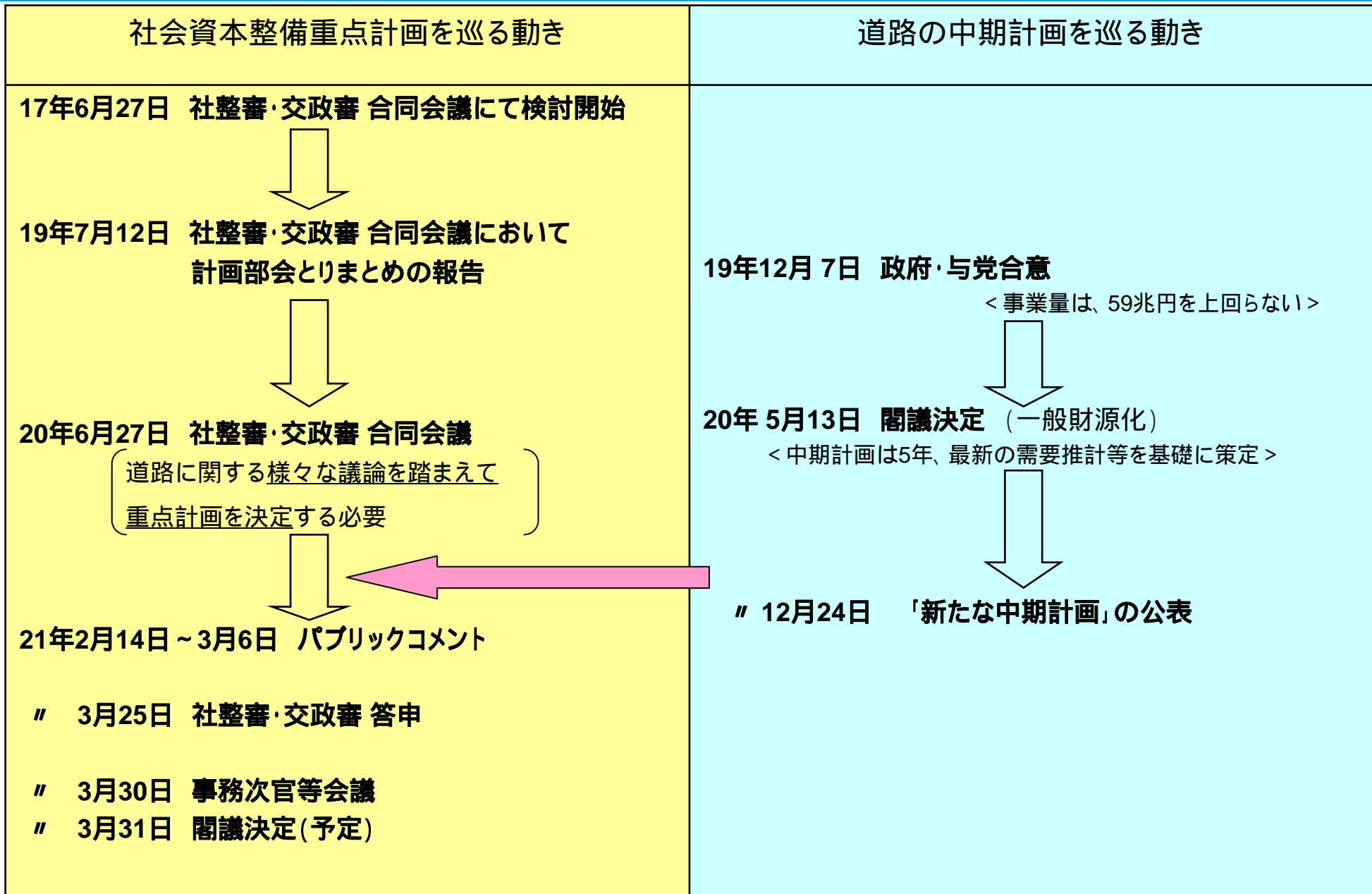
・国庫補助負担金について地方の裁量の向上

国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用

### 社会資本整備に係るPLAN - DO - SEEの強化



# 「社会資本整備重点計画」と道路の中期計画を巡る動向



# 「社会資本整備重点計画」の概要

## 第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

- (1) 活力ある地域・経済社会の形成, (2) 安全・安心の確保, (3) 生活者の視点に立った暮らしと環境の形成,
- (4) ストック型社会への転換に向けた社会資本整備

## 第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要 並びに将来実現することを目指す経済社会と国民生活の姿

重点目標分野	重点目標	指標
活力	交通ネットワークの充実による国際競争力強化 地域内外の交流強化による地域の自立活性化 にぎわいの創出や都市交通の快適性向上 による地域の自立・活性化	・国際・国内航空ネットワーク強化 ・スーパー中枢港湾の機能強化 ・地域の自主性を活かしたまちづくり に関する指標 等
安全・安心	大規模な地震等の災害に強い国土づくり 水害等の災害に強い国土づくり 交通安全対策の強化	・災害時の安全な避難の確保 ・ハード対策と一体となったソフト 対策として、ハザードマップの作成 ・交通安全の確保 に関する指標 等
暮らし・環境	少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・ 子育て環境の整備によるユニバーサル社会 の形成 良好な景観・自然環境の形成等による生活 空間の改善 地球温暖化の防止 循環型社会の形成	・旅客施設のバリアフリー化 ・良好な景観等、生活空間の改 善 ・污水处理 ・京都議定書目標達成計画 に関する指標 等
ストック型 社会への 対応	戦略的な維持管理や更新の推進 ソフトの対策の推進 新設	・道路橋等の社会資本の長寿命 化・老朽化対策 ・基盤地図情報の整備状況 に関する指標 等

## 第3章 社会資本整備事業 の進め方の改革

- (1) 戦略的な維持・更新の推  
進、情報技術の活用
- (2) 事業評価の厳格な実施、  
コスト改革
- (3) 公共調達改革
- (4) 多様な主体の参画と透明  
性の確保
- (5) 技術開発の推進
- (6) 民間能力・資金の活用
- (7) 国と地方の適切な役割分  
担

## 第4章 地方における 社会資本整備

「地方ブロックの社会資本の重点  
整備方針」の策定(H21夏頃の予  
定)  
指標・個別事業も記載

## 第5章 事業分野別の取組

道路、交通安全施設、鉄道、空港、  
港湾、航路標識、都市公園、下水道、  
治水、急傾斜地、海岸の各事業分  
野別の取組

# 「社会資本整備重点計画」の指標の例

## 活力ある地域・経済社会の形成

昨今の厳しい経済状況の中、**国際競争力の強化**や、**地域の底力の発揮**を支える強い足腰をつくる

大都市圏拠点空港の**空港容量の増加**  
 【H17年度比約17万回増(首都圏)(H22年度以降、安全性を確保した上で段階的に)】

**スーパー中核港湾の機能強化**

【リードタイム 約2.1日(H18) 1日程度(H22)】

リードタイム:船舶の入港(着岸)から貨物の引き取りが可能となるまでの時間

地域の自主性を活かした**まちづくりの計画**である都市再生整備計画の**目標達成率**について、**毎年度80%以上達成** 等

## 安全・安心の確保

**集中豪雨**や、**大規模地震**等から、**国民の生命・財産を守る**。また、**交通安全対策**を強化する

一定水準の**防災機能を備えるオープンスペース**が一箇所以上確保された大都市の割合

【約25%(H19) 約35%(H24)】

**ハード・ソフト一体の取組**として、**洪水、内水、土砂、津波・高潮のハザードマップ**を作成・公表し、**防災訓練**等を実施  
 【洪水・土砂;対象市町村の100%、津波・高潮;約8割 等】

**道路交通における死傷事故率**

【約109件/億台キロ(H19) 約1割削減(H24)】

等

## 暮らし・環境への取組

**少子・高齢化時代の暮らし**を支えるとともに、**良好な景観の形成**、**自然環境の保全・再生**、**水質の改善**等を図る

1日当たりの平均利用者数が5千人以上の、**全ての旅客施設**(鉄道駅、バス・旅客船・航空ターミナル)で**段差を解消**するなど、**バリアフリー化・子育て環境の整備**

**景観計画**に基づき取組を進める地域の数を増加

【92(H19) 500(H24)】

下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の**複数事業が連携**し、**汚水処理施設が普及**している人口割合を増加

【約84%(H19) 約93%(H24)】

等

## ストック型社会への対応

社会資本の**維持管理**や**更新**を計画的・効率的に進め、**ライフサイクルコストの縮減**を図る。また、**ソフト対策**を推進する

**全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率**

【28%(H19年度) 概ね100%(H24)】

他の社会資本(下水道、河川管理施設、港湾施設、海岸保全施設)も同様の指標を設定。

**基盤地図情報の整備率**

【78%(H19) 100%(H23)】

等

現下の厳しい経済情勢等への対応として、本文に、以下のとおり記述。

## 「はじめに」

特に、100年に一度と言われる世界的な金融危機を契機に、昨今の我が国経済は、厳しい状況におかれている。こうした中、社会資本整備に当たっては、我が国の将来の発展を見据えると同時に、足下の経済や雇用の状況等を踏まえて、機動的かつ戦略的に実施していく必要がある。

## 「第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題」

特に、昨今の厳しい経済状況を考えると、足腰の強い社会経済構造を形成することが重要であり、...

一方、国内に目を向ければ、(中略)、活力が失われている。特に、昨今の経済状況の変化により、地域の経済は非常に厳しい状況におかれている。

個別事業等については、「地方ブロックの社会資本整備の重点整備方針」において記載予定。(H21夏頃策定予定)